

**児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用**

公表日： R3年 10月 1日

事業所名:リハ・リハキッズ Powers III

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	適切なスペースを確保しています	・広々としたスペースで色々な活動が出来ています ・子どもの人数のわりには少し狭いと思う	今後もスタッフ皆と協力しながら広い空間でリハビリができるよう確保していきます
	2 職員の適切な配置	規程の職員配置数、職種になっている	わからない	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	車いすや、バギーでの移動がしやすい様、玄関から屋内にかけてバリアフリーになっている。屋内も全体に目が届くようになっている。	お気に入りのおもちゃの場所など覚えている	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	広い窓があり採光時間が長く、ワンフロアなどのみんなで過ごす空間が確保できる	娘がにこにこして過ごしているので居心地が良いのだと思う とても清潔にされているので安心です	気持ち良い空間つくり、スペースの確保は今後も継続していきます
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	スタッフ一人一人に対して自己成長シートを活用し目標設定をしており事業所としても年間計画をスタッフと共有し、最低半年に一回は修正している		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	出来ていない		実施していく
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月1回のミーティングにおいて研修と、別に小児研修を取り入れている		外部の研修にも参加していく
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	半年に1回のアセスメントにより、その結果を専門の職員と会議し計画書を作成している		今後も継続
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	リハビリと、療育の分野で個別活動、集団活動となるよう活動計画作成している		今後も継続
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	総合的支援より、目標を設定し職種別に支援内容を設定し作成している		今後も継続
適切な支援の提供（続き）	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画書の支援内容をボードに書き込み共有し実地している		今後も継続していく
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	ミーティングにおいてリハビリ、看護、療育の分野で活動プログラムを立案している		今後も継続していく
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	集団で参加できる遊びを取り入れている	・わからない ・バランスボールやポニーに乗せてもらうなど いろいろしてもらっている イベント毎に凝った製作もあり何難いです	今後も継続していく
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	リハビリ、または季節に沿ったアクティビティーを取り入れている		今後も継続していきます
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ホワイトボードを活用しスケジュールを組んでいる		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	打ち合わせの時間を作り、カルテ記入などを併行ながら実施共有している		
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎回実施記録を記入し次回に繋げている		
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回の面談を行いケアカンファレンスを実施し計画書を作成している		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	これから実施していく		実施していく
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	学校や療育園、訪問看護との連携は取れている。 緊急事態時連絡が取れるようカルテに記載している		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	訪問看護との連携は取れている。 緊急事態時連絡が取れるようカルテに記載している。協力医療機関との月1回のケア相談・報告によりアドバイスをいただいている		月1回の協力医療機関の医師とのケア相談は継続実施していく
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	これから実施していく		実施していく
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	これから実施していく		実施していく
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	職種によって研修に参加している		今後も参加していく
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	隣接している認定こども園との交流を今後検討していきます	わからない(今はコロナ禍ののでなければ支援があったと思う)	隣接している認定こども園との交流を今後検討していきます
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	法人においては地域住民とのふれあいのお祭りなどを開催しているが、今年はコロナにより中止		
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に説明している		変更時は都度説明していく
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書お渡し時に説明している		
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	送迎時や面談時においてアドバイスをさせて頂いている	わからない	送迎時に保護者に対してフィードバックをやっていく
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	共通理解をする上で連絡帳や送迎時においてアドバイスをさせて頂いている	どんなことをしたか、どんなことが出来たか など口頭や、連絡帳で教えてもらっている	今後も継続していく
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時や面談時においてアドバイスをさせて頂いている	どちらともいえない	定期的に相談支援日を設定し、実施していく予定です
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年2回の茶話会を予定している	どちらともいえない いいえ わからない	年2回開催予定しているが、今後はリモートでの会になる予定である、また茶話会ではなく保護者会としていきます
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情については児童発達支援管理責任者が窓口となり対応していく、苦情が出た場合はスタッフと共にする 契約時説明済み	どちらともいえない わからない	苦情があれば対応していきます
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	送迎時や、連絡ノートを活用し、子どもの状況や家庭の状況など常に共有し理解できている		今後も連絡帳を活用し共有していく
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	2か月に1回の通信発行により活動概要や、行事よてなどを掲載している		継続していく
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	カルテなどの個人情報が漏れないよう健付き書庫に保管、写真については保護者同意のもと顔が出ないよう注意を払う		
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアル作成しているが職員には周知できているが保護者への周知は出来ていない	わからない	保護者用のマニュアル策定し周知します

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	サービス提供時間外に年2回、防火訓練、自然災害を肯定し手の訓練を実施	わからない	実地しているが周知できていない、今後は事前に報告します
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年2回の動画を含めた児童虐待防止研修を実施		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	重症心身障碍児の施設では危険性が多く、保護者様より説明を受け理解し、こちらからの説明もさせて頂いているが、計画への記載はされていない		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事・おやつの提供無、ご家族様の持たせたおやつのみである		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内の共有の徹底	ヒヤリハットが起こった際にはヒヤリハットの報告書を作成し、職員間で共有している		